

Youtube 違法アップロードへの対策

2025年5月7日

作成者：合同会社 Souvenir 渡邊 守

我々、合同会社 Souvenir は 2015 年以降、ジャパンスチューデントジャズフェスティバルの動画撮影・編集・販売までを任されてきました。これまで、他社の追随を許さない撮影・編集などで、JAJE 様をはじめ、ご購入の皆様へは満足していただける商品を提供していると自負しております。

近年、youtube という視聴媒体が現れ、だれでも動画を投稿し視聴出来るようになりました。

その一方で、他人の制作した、又放送された動画を無断でアップロードして、楽しんだりする行為が問題となっております。

弊社が JAJE 様から作成依頼されているジャパンスチューデントジャズフェスティバルの動画も無断でアップロードされ、出回るようになってきました。

まず動画を作製しますと**著作権**が発生します。これは、動画を作った人もしくは、動画を作ることを認めた人に必ず生まれる権利です。

ジャパンスチューデントジャズフェスティバルでは、JAJE 様が当社に対し動画制作を依頼されていますので、JAJE 様が**著作権**を持っていらっしゃるということになります。

その著作権を持った人に許可なく youtube に投稿をしますと、著作権侵害という罪になります。著作権侵害は犯罪であり、**被害者である権利者が申告することにより、投稿者が処罰される**こととなります。

今回、合同会社 Souvenir（スーヴニール）としましては、JAJE 様に対してこの著作権侵害をしている行為、いわゆるスーヴニールが撮影制作したジャパンスチューデントジャズフェスティバルの動画を youtube に投稿している方々に対し、違法に投稿された動画の削除をお願いし、それでも削除されない場合は、youtube 側から動画を強制的に削除してもらう報告を致します。

具体的には、2025年5月15日から、約3か月間の猶予を持ちますので、該当されています動画をアップロードされている方は、ご自身での削除をお願いいたします。

2025年8月15日以降、まだ動画が残っているアカウントにつきましては、youtubeに連絡し、削除依頼をかけさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

●当社の考え

- ① 当社としては、当社撮影・制作の動画は youtube にアップロードしてほしくない
- ② 期間通じて、いかなる場合でもアップロードしてほしくない
- ③ 2015年以降当社で撮影した全てを、一般公開されている youtube から削除する
- ④ JAJE の公式アカウントには、ダイジェスト版を掲載する予定

突然の報告ですが、

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

合同会社 Souvenir

代表社員 渡邊 守

TEL078-871-0474

6570013

兵庫県神戸市灘区六甲台町10-6-104